三原市文化財保存活用地域計画

概要版

令和５年12月認定

広島県三原市

三原市には、たくさんの「みはら資源」があります

三原市内には、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日までまもり伝られてきた指定等文化財や、未指定文化財が数多くあります。これらを「みはら資源」として「まもり」、「つたえ」、「ささえて」いく方針です。三原市では、現在 3,081 件の「みはら資源」を把握しています。

有形文化財　指定 190 件　　未指定 1578 件

有形文化財とは、寺社建築、近代建築、石造物といった「建造物」と、絵画、彫刻（仏像や狛犬）、工芸品、書跡（書）・典籍（本）・古文書、考古資料、歴史資料の「美術工芸品」です。

無形文化財　指定　　0 件　未指定　6 件

無形文化財とは、演劇や音楽、工芸技術など、昔から受け継がれてきた「わざ」です。指定はありませんが、三原だるまなどを把握しています。

民俗文化財　指定　17 件　未指定 306 件

民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事（祭りやとんどなど）に関する風俗慣習、民俗芸能と、これらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生まれ、継承してきた人々の生活の推移を示すものです。

記念物　　指定　91 件　未指定　882 件

記念物とは、古墳、集落跡、城跡、墓所などの「史跡」、庭園などの「名勝」、動物、植物、地質、鉱物などの「動物・植物・地質鉱物」のことです。

文化的景観　指定　0 件　未指定 8 件

文化的景観とは、人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地で、生活又は生業の理解のため欠くことのできないものです。指定はありませんが、旭町漁港などを把握しています。

伝統的建造物群　指定　0 件　未指定 2 件

伝統的建造物群とは、城下町、宿場町などの歴史的な集落・町並みのことです。指定はありませんが、西国街道の三原城下町などを把握しています。

その他　指定　0 件　未指定　1 件

みはら資源とは？

三原市には、298 件の国・県・市の指定等文化財がありますが、これらとは別に未指定の文化財が数多く存在します。

三原市文化財保存活用地域計画では、指定を受けた文化財だけでなく、「三原らしさ」を表し、「三原をかたちづくる」有形・無形の文化財や財産を『みはら資源』と定義し、対象としました。

みはら資源＝「三原らしさ」を表し、「三原をかたちづくる」有形、無形の文化財

指定等文化財	２９８件
未指定文化財	２，７８３件把握

→ 「みはら資源」 ３，０８１件把握

■ 指定等文化財　２９８件

国指定・県指定・市指定・国登録・国選択・国認定の文化財

■ 未指定文化財　２，７８３件

既存の調査や市史、町誌、市内で行った意識調査などから抽出したもの

※件数は令和５年 12 月現在

意識調査の結果

令和３年 10 月に住民組織を対象とした文化財の意識調査を実施しました。

Q　三原らしい大切にすべき歴史文化について教えてください

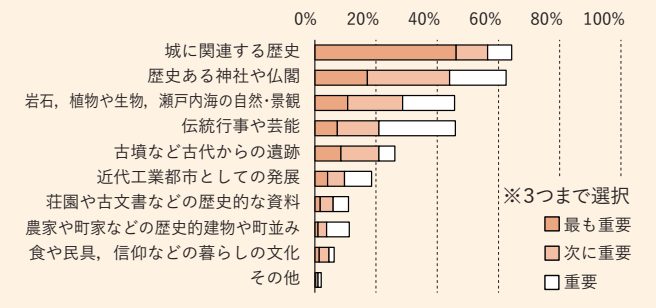

- 「城」「神社・仏閣」「芸能」「自然」の順に回答が多くなっています。
- 三原地域は「城」、本郷地域は「古墳」という地域性が見られました。

Q　文化財の保存活用について力を入れるべきと考える取組を教えてください。

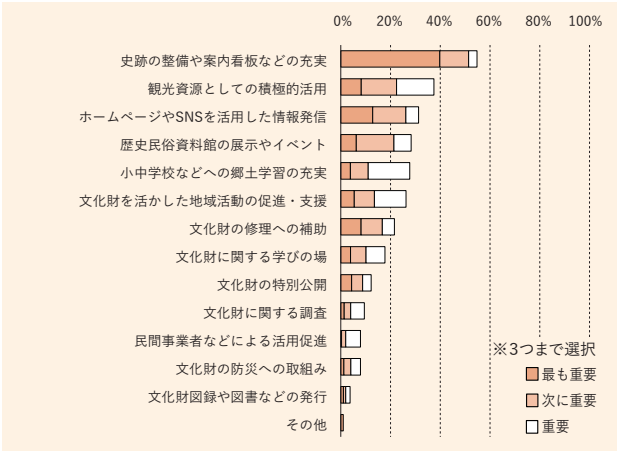

- 「史跡整備や案内看板等の充実」が最多で、５割を超える回答がありました。
- みはら資源の魅力や情報が届けきれていないことが課題です。

三原市の歴史文化の特徴

三原市は、「瀬戸内海と中国山地に抱かれた豊かな自然環境」において、「陸と海の交流の要衝」として多様な往来や交流があり、この自然的・地理的状況を基盤として「時代とともに発展した産業」によって成りたったという３つの特徴で表すことができます。

さらに、こうした特徴を背景に育まれた歴史文化は、７つのテーマで整理することができます。

三 原 市 の 特 徴

［自然的･地理的環境、社会的状況］

歴史文化の読み解き［歴史的背景］

	瀬戸内海と中国山地に抱かれた豊かな自然環境	陸と海の交流の要衝	時代とともに発展した産業
原始・古代	●ナウマンゾウの暮らす更新世 ●旧石器時代からの人々の暮らし ●川や海に面した場所からの暮らしの定着	●中央政権とつながる勢力による沼田川流域を中心とした古墳の築造 ●古代山陽道の整備と古代寺院の建設 ●市域への信仰の広まりと地域社会の形成	●弥生時代の集落形成と稲作、金属器の製作・使用 ●久井地域を中心とした須恵器の生産
中世	●荘園の拡大と沼田川河口の干拓	●土肥実平の沼田荘地頭への任命と小早川家の勢力拡大 ●高山城、新高山城築城 ●椋梨氏による支配 ●小早川氏ゆかりの寺院の建立と「市」の繁栄	●刀鍛冶の発展と三原物
近世	●干拓による町域の拡大と塩田の造成 ●農村の発展と年中行事の定着	●三原城の築城と城下町の整備と繁栄 ●山陽道（西国街道）などの街道の往来がもたらす地域の発展 ●久井の牛市での牛馬取引 ●城下町のにぎわいと神明市などの町人文化の形成	●酒造りや献上茶などの産業の発達
近・現代	●瀬戸内海国立公園の指定 ●希少な植生や動物などの保護	●山陽鉄道の敷設と糸崎駅、三原駅の開業 ●糸崎港の特別貿易港への指定と流通の活性化 ●広島空港、山陽自動車道等の開通 ●１市３町の合併による新三原市の誕生	●工場の誘致と近代産業都市としての発展

歴史文化の特徴

1 遺跡が伝える沼田川流域の暮らし
2 古代から伝わる神と仏
3 荘園の成立・展開と小早川氏の支配
4 城下町「みはら」と街道
5 近代工業都市「三原」への道程
6 暮らしに息づく伝統文化
7 瀬戸内海の海・山・川の恵み

◆歴史文化の特徴

1 遺跡が語る沼田川流域の暮らし

市内で最も大きな流域面積を占める沼田川の流域の扇状地性低地や、それを囲む丘陵では、先史時代から、自然の恵みを生かした暮らしが営まれてきました。

古墳時代には中央政権とも強い繋がりを持つ勢力による古墳がまとまって築かれました。その後、古代山陽道が整備されたことで往来が生まれ古代寺院が建立されるなど、沼田川流域で歴史文化が築かれました。

ナウマンゾウの化石

御年代古墳

2 古代から伝わる神と仏

古代から神仏信仰の対象として神像や仏像が社寺などにもたらされ、現在まで継承されています。

善根寺収蔵庫（小坂町）の仏像や、御調八幡宮（八幡町）の神像などからは、信仰とともに発展した古代の地域社会や人々の暮らしをうかがうことができます。また、三原城築城とともに本郷地域の寺院が三原城下町に移転するなど、信仰は地域社会に密着して現在まで継承されてきました。

善根寺仏像群

磨崖和霊石地蔵

3 荘園の成立・展開と小早川氏の支配

沼田荘の地頭として定着した小早川氏は、沼田川の干拓で耕作地を広げ、瀬戸内海へと活動を広げ、また、米山寺や佛通寺などの領内寺院の経営、干拓事業、貿易振興などにより地域の文化・経済の発展をもたらしました。

市内には佛通寺（高坂）など小早川氏ゆかりの寺院が多くあり、その歴史を伝えています。小早川氏やその一族により、現在につながる地域社会が発展し、歴史文化が築かれました。

小早川氏城跡

佛通寺含暉院地蔵堂
附　須弥壇

4 城下町「みはら」と街道

小早川隆景により築城された三原城は、大島・小島をつなぎ築かれた、海に開かれた拠点でした。小早川氏ゆかりの寺院が新高山城周辺から移転し、西国街道を取り込み、城下町が形成されました。

江戸時代には、三原浅野氏が城主となり、沿岸部の干拓により区域を広げ、西国街道の往来とともに繁栄しました。

宗光寺山門

紙本著色備後国三原城絵画

5 近代工業都市「三原」への道程

山陽鉄道・呉線（旧三呉線）といった鉄道の開業、特別貿易港として開港した糸崎港に支えられ、臨海部を中心に近代工業都市として発展します。

沼田川河口部の円一・和田沖は明治時代から干拓が行われ、現在に至るまで多くの工場が稼働しています。工業の進出とともに、居住地の開発や市街地の整備などが進み、近代工業都市として発展しました。

東洋繊維のレンガ構造物群

鉄道学校跡記念碑

6 暮らしに息づく伝統文化

市内の各地には、農業や漁業などの暮らしが定着し、同時に西国街道などの往来と交流を通して周辺から文化が伝わり、多彩な民俗文化が地域に根付き、現在まで継承されています。

また、五穀豊穣や豊漁を願う能地春祭のふとんだんじり、ちんこんかん、盆踊りといった年中行事が暮らしとともに行われ、現在の「祭りのまち 三原」へと引き継がれる歴史文化が築かれました。

大和の神楽

久井町の節句どろ人形

7 瀬戸内の海・山・川の恵み

市内は瀬戸内海と山に囲まれ、沼田川などの河川が平野部を貫流しています。限られた土地のなかで、人々は自然環境と共生してきました。自然環境は沿岸部と内陸部では全く異なり、その豊かな自然の中でエヒメアヤメやナメクジウオなど多くの希少生物が生息しています。

社叢や寺院の境内など、信仰と結びついた自然環境も地域で大切にされています。

筆影山からの風景

久井・矢野の岩海

みはら資源を「まもる」「いかす」「ささえる」

三原市文化財保存活用地域計画の目標として、三原市が目指す将来像『未来へ向けてみはら資源の「ささえる」の基本方針を定め、実現のための取組を計画的に実施していきます。

将来像　『未来へ向けてみはら資源の

基本方針１

まもる

みはら資源を「まもる」取組により、未来へ引き継いでいくまちをめざします。

調査研究	取組の例 ■ 未指定文化財の調査 ■ 試掘調査の実施
保存継承	取組の例 ■ 文化財の指定等 ■ 指定等文化財の維持管理
防災防犯	取組の例 ■ 防災防犯の啓発 ■ 防災防犯マニュアル・体制づくり

サイ

構

基本方針３

ささえる

みはら資源を「ささえる」

- 人材育成
- 財源確保
- 体制づくり

三原市文化財保存活用地域計画

「三原市文化財保存活用地域計画」は、令和５年12月に国（文化庁）の認定を受けました。

計画では、これまで文化財について個別に行っていた保存・活用を計画的にすすめ、市民や関係団体の参画を得て、所有者や行政だけでは難しい未指定の文化財を含む「みはら資源」の幅広い積極的な保存・活用を推進します。計画期間は令和６年度から令和16年度までの11年間です。

価値を高めながら継承していくまち』としました。将来像を実現するために「まもる」「いかす」

価値を高めながら継承していくまち』

基本方針２

いかす

みはら資源を地域の誇り・象徴としてまちづくりに「いかす」まちをめざします。

学校教育 社会教育	取組の例 ■ 学習コンテンツ作成 ■ 登録文化財の特別公開
観光振興	取組の例 ■ 周遊観光の開発 ■ 多言語化の対応
地域振興	取組の例 ■ 地域づくりの支援 ■ まちなみづくりの支援

クル
造

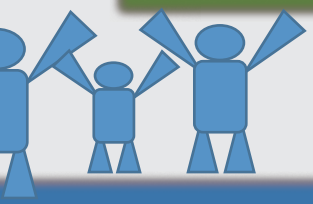

「まもる」「いかす」取組について、仕組みのあるまちをめざします。

取組の例
■ 学習機会の充実
■ 小中学生対象のイベント開催

取組の例
■ 文化財保存・管理事業費補助
■ 民間資金支援の周知

取組の例
■ 関係団体などとの連携･情報交換
■ 発表の場の提供

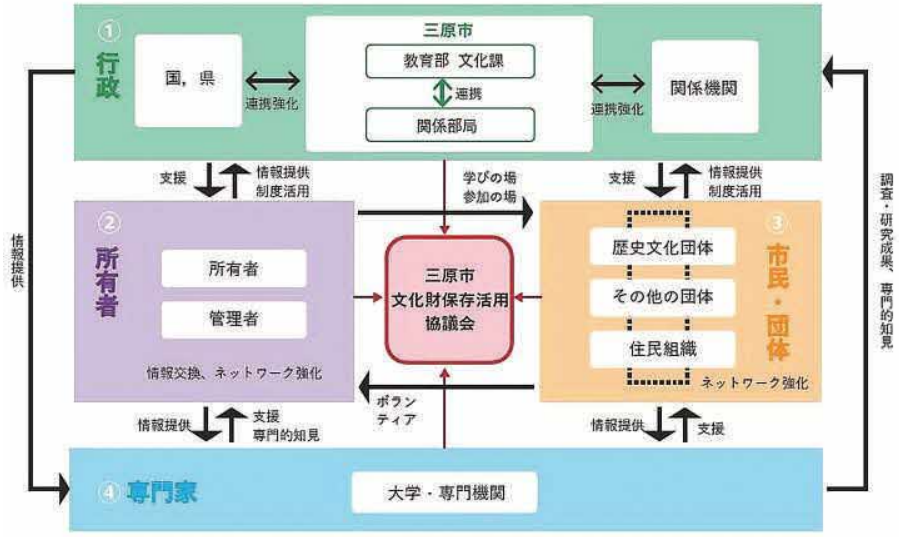

連携体制

三原城下町文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合、区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待される場合に設定することができるものです。三原市では、開発により失われる恐れがあり、関連計画との相乗効果も見込まれ、他の地域への波及効果が期待できる地区であることから、「三原城下町保存活用区域」を、市内全域に展開していく出発点として設定しました。

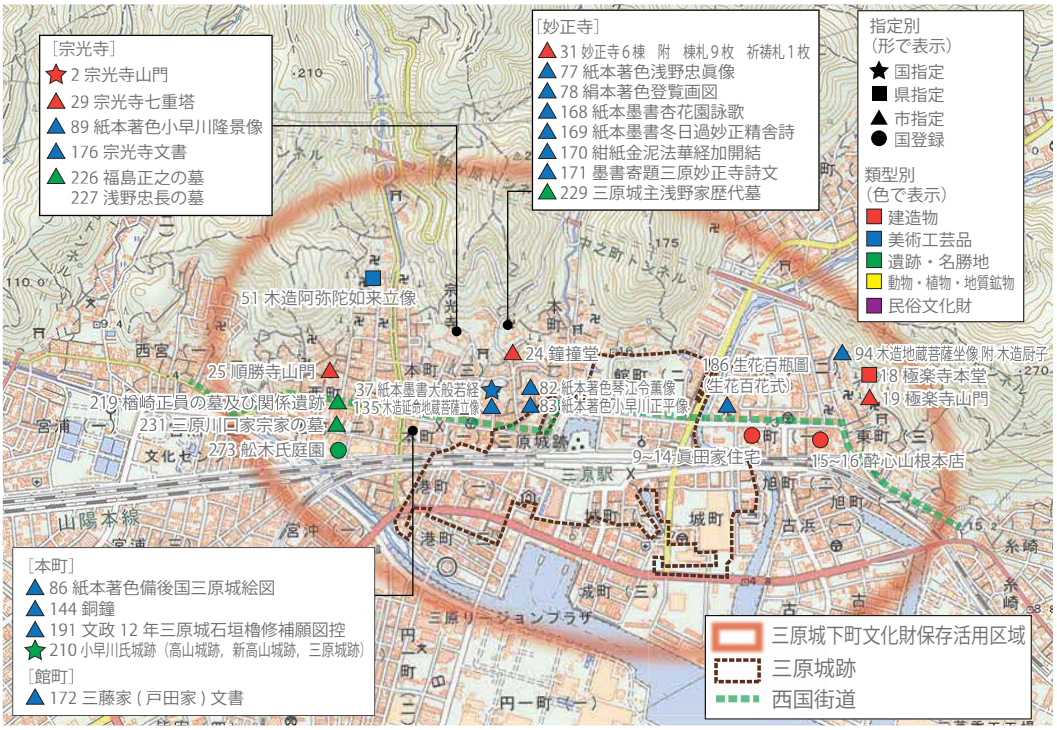

【三原城下町保存活用区域の範囲】

主な取組の例

三原城跡・三原城下町遺跡調査などの実施

失われるおそれのある三原城跡・三原城下町の遺跡について、調査により記録を残す。

小早川家資料の調査・公表

市が所蔵する小早川家資料について、調査研究展示を行って広く価値を周知する。

三原城跡

小早川隆景像

三原市文化財保存活用地域計画　概要版

三原市教育委員会　文化課
令和６年３月発行

令和５年度
文化庁文化芸術振興費補助金
（地域文化財総合活用事業）